

CaN東京オフィス ジム機器の導入!!

3月に弊社オフィスにジム機器が導入されました。導入されたのは有酸素運動に役立つクロストレーナー(写真手前)とウェイトトレーニングに役立つマルチステーション(写真中央)で、いずれもテクノジム社製の高機能機器です。



最近ではコンビニジムといった新しいコンセプトを打ち出したchocoZAPの会員数が100万人を突破するなど、短時間で気軽に運動できる環境が注目されています。

弊社でも導入後、早速ジム機器で運動不足の解消に勤しむ従業員が見られました。オフィスにジム機器があることで、従業員は思い立ったときに手軽に運動できるため、健康習慣を身につけることができます

弊社ではジム機器のみならず、マッサージチェア(写真奥)も設置しており、従業員の健康に役立つ福利厚生に力を入れています。

事務所にお越しいただいた際には、是非ともジム機器やマッサージチェアをご使用ください。

最新の各国動向

国税庁『租税条約等に基づく情報交換事績の概要』公表

国税庁は、2024年1月、『令和4事務年度租税条約等に基づく情報交換事績の概要』を公表しました([リンクはこちら](#))。

経済活動のグローバル化に伴い、海外への資産隠しや各国の税制の違い等を利用した国際的な脱税及び租税回避が大きな課題となっています。この課題に対応するため、各国は租税条約等に基づく外国税務当局との情報交換の内容を充実させています。

国税庁は、入手した情報を効果的に利用することによって申告漏れの所得を把握し、税務調査等を行っています。

【公表資料サマリー】

- 国税庁は**95**か国・地域の外国税務当局より、日本居住者(法人含む)の金融口座情報約**253**万件を取得(**22**年7月～**23**年6月)
- 国税庁は**78**か国・地域の外国税務当局に対して、日本の非居住者(法人含む)の金融口座情報約**53**万件を提供(同上)
- 金融口座情報の交換に加え、外国に最終親会社等がある**2,237**グループの国別報告書(以下、**CbCR**)を**53**か国・地域の外国税務当局から受領し、日本に最終親会社等がある**866**グループの**CbCR**を**61**か国・地域に提供
- **2024**年1月1日現在、日本の租税条約ネットワークは**154**か国・地域をカバーするまで拡大

(国税庁公表資料をもとにCaN Internationalが作成)